

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月6日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社エヌエフ回路設計ブロック

【英訳名】 NF CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 常夫

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号

【電話番号】 045 - 545 - 8101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 中川 準

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号

【電話番号】 045 - 545 - 8101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 中川 準

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	5,076,771	4,720,291	7,628,003
経常利益 (千円)	463,244	348,867	715,021
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	310,757	219,256	457,291
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	299,302	237,823	413,061
純資産額 (千円)	7,031,357	7,257,320	7,145,116
総資産額 (千円)	10,443,776	10,104,441	10,572,197
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	49.49	34.92	72.82
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.3	71.8	67.6

回次	第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.79	4.30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年12月31日）における世界経済は、総じて緩やかな回復軌道を辿りました。

他方、わが国経済は、個人消費の持ち直しなど全体的には緩やかな回復を示しましたが、企業の景況感や設備投資はまだ力強さに欠ける状況が継続し、当社の属する計測器業界においても、依然不透明感を抱えながら推移しました。

このような経営環境下、当社グループにおきましては、航空宇宙関連市場でのカスタムデバイスや研究開発分野での電子計測器新商品は堅調に推移しましたが、環境・エネルギー市場でのソーラーパネル関連カスタム需要の落ち込みを取り戻すには至りませんでした。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は4,720百万円（前年同期比7.0%減）、損益面では経常利益348百万円（前年同期比24.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益219百万円（前年同期比29.4%減）となりました。

当第3四半期における営業の分野別状況は、次のとおりであります。

電子計測器分野

電子計測器分野では、継続的な新製品の開発と拡販に努め、ロックインアンプ、LCRメーター等が堅調に推移したものの、ファンクションジェネレータや周波数特性分析器等の需要が低調に推移し、電子計測器全体としては弱含みで推移しました。

以上の結果、電子計測器分野の売上高は730百万円（前年同期比11.4%減）となりました。

電源機器分野

電源機器分野では、継続的な新製品の開発と拡販に努め、保護リレー試験器やプログラマブル交流電源DPシリーズ等が堅調に推移し、また新規の蓄電システム関連分野にも動きが見られたものの、カスタム応用機器関連製品の需要が低調に推移したことから、電源機器全体としては弱含みで推移しました。

以上の結果、電源機器分野の売上高は1,781百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

電子部品分野

電子部品分野は、当社が得意としているアナログデバイステクノロジーをベースにして開発したカスタム製品を主力に、航空宇宙関連市場向け等が好調に推移しました。

以上の結果、電子部品分野の売上高は652百万円（前年同期比30.0%増）となりました。

カスタム応用機器分野

カスタム応用機器分野では、計測技術と電力制御技術を駆使した各種電源装置から各種システムに亘るソリューション事業を積極的に展開し需要の掘り起こしに注力しておりますが、環境・エネルギー関連市場での需要が伸び悩み、全体としては低調に推移しました。

以上の結果、カスタム応用機器分野の売上高は1,233百万円（前年同期比20.9%減）となりました。

その他分野

その他分野は、校正・修理および仕入商品の売上が主で、売上高は323百万円（前年同期比12.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は、たな卸資産などが増加したものの、売上債権などの減少により、前連結会計年度と比較して467百万円減少し、10,104百万円となりました。

負債は前連結会計年度と比較して、579百万円減少し2,847百万円となりました。

純資産は前連結会計年度と比較して、112百万円増加し7,257百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、当社の株主の在り方については、市場取引を通じて決せられるものであり、大規模買付行為への対応も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場における株式の大規模買付の中には、その目的等からみて、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない例も少なくありません。当社は、このような不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・社員一丸となって取り組んでおり、その概要は以下のとおりです。

イ．経営の基本方針

当社は、創業以来「ユニーク＆オリジナル」をモットーに、当社の特色を生かした製品供給によるエレクトロニクス産業の発展と社会への貢献を目標にしてまいりました。特に最近では、独創技術を核として、先端技術開発に貢献できる製品開発、トータルソリューション営業体制を確立し、「市場から期待される企業」を目指しております。

ロ．中期的な計画に基づく取り組み

当面の経営目標として売上高経常利益率を安定的に8%以上確保することを掲げ、独創的な商品開発、組織的な営業力強化、コストの一層の低減により、収益性の向上と財務体質強化を着実に実現してまいりました。中期的な計画においては、更なる成長を図るべくコア技術を磨き上げ一層の差別化と競争力強化を図ると共に、新規事業による事業規模拡大、海外市場の開拓強化、更なるコスト低減等の推進を業務提携や協業をも通じて、より効果的、効率的に経営展開しようと鋭意取り組んでおります。

ハ．コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取り組み

持続的な成長・発展を実現するためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であるという認識のもと、法令違反行為の未然防止、意思決定と執行の分離、取締役会・監査役会の機能強化等に努め、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの方々に対して良好な関係の構築を目指しております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成26年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「現プラン」といいます。）を継続導入しており、その概要は以下のとおりです。

イ．当社株式の大規模買付行為等

現プランにおける当社株式への大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

ロ．大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

ハ．大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

ニ．独立委員会の設置

現プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。

ホ．現プランの有効期間等

現プランの有効期限は平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。以降、現プランの継続（一部修正した上での継続を含む。）については定時株主総会の承認を経ることとします。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により現プランは廃止されるものとします。

上記 および の取り組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記 の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みであり、また、上記の取り組みは、イ)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、ロ)株主共同の利益を損なうものではないこと、ハ)株主意思を反映するものであること、ニ)独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、ホ)デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと等から、いずれも、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は388百万円であります

当期間においては、電子部品の機能モジュール製品、低周波イミュニティ試験ソフトウェア、プログラマブル交流電源 三相システム、プログラマブル交流電源 DPシリーズのEMC試験・系統連系試験対応、プログラマブル交流電源 DPシリーズ マルチ相モデル、バイポーラ電源 BPシリーズ 新ラインアップ、低雑音プリアンプ CA5360および来期以降市場投入予定の新製品、要素技術の開発を積極的に展開しており、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当社グループは電子計測器、電源機器、電子部品、カスタム応用機器等の製造、販売およびこれに付帯する修理・校正サービス等を行っており単一セグメントであるため、セグメント情報との関連付けの記載は省略しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社グループが開発・製造する製品は研究開発用、製造ライン向けが主体ですので設備投資動向の影響を受けません。世界経済は、総じて回復基調を辿るものと見られ、国内においても、先行きの設備投資については、研究開発投資等の増加が期待されますが、一方、平成29年1月20日に発足した米国新政権の動向によっては投資に幾分慎重となる可能性も否定できず、当面は予断を許さない不透明な状況が続くものと考えられます。

当社グループにおいては、競争力の高い新製品投入を可能とする製品開発力の強化を図るとともに、更なる原価低減・経費効率の向上等により収益体質の一層の強化を図っております。

当社の販売先は日本国内が主であり、その販売先市場は大学・官庁・公的機関、家電業界、電気・電子部品業界、産業機器業界、電力関連等の社会インフラ業界、自動車関連業界等比較的業界が分散していますが、特定業界の動向により経営成績に影響を受けることがあります。

一方、海外市場に関しては中国・韓国を中心としたアジア地域に注力しており成果を上げつつありますが、カントリーリスク等により経営成績に影響を被ることがあります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、引き続き生産性向上等により収益体質の強化を図りつつ、顧客ニーズを的確に捉えたソリューション営業展開、競争力の高い新製品の開発、新規事業の拡大等により、事業を着実に成長させることをその基本方針としております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,330,000	6,330,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	6,330,000	6,330,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年12月31日		6,330,000		2,000,000		401,137

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,275,700	62,757	同上
単元未満株式	普通株式 3,700		同上
発行済株式総数	6,330,000		
総株主の議決権		62,757	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エヌエフ 回路設計ブロック	神奈川県横浜市港北区綱 島東六丁目3番20号	50,600	-	50,600	0.80
計	-	50,600	-	50,600	0.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,443,519	2,185,844
受取手形及び売掛金	3,063,410	2,515,329
商品及び製品	515,560	811,061
仕掛品	611,166	692,118
原材料	669,239	705,858
その他	262,939	218,243
貸倒引当金	10,000	10,000
流動資産合計	7,555,836	7,118,455
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,417,982	1,417,982
その他(純額)	1,090,898	1,044,637
有形固定資産合計	2,508,881	2,462,619
無形固定資産	173,039	173,457
投資その他の資産	334,439	349,908
固定資産合計	3,016,360	2,985,985
資産合計	10,572,197	10,104,441
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	772,761	837,926
短期借入金	156,600	56,600
未払法人税等	180,632	8,800
賞与引当金	295,454	22,845
役員賞与引当金	25,100	-
受注損失引当金	-	875
その他	461,003	409,096
流動負債合計	1,891,551	1,336,144
固定負債		
長期借入金	1,219,800	1,213,200
退職給付に係る負債	149,947	146,371
長期未払金	113,127	112,056
資産除去債務	19,524	19,583
その他	33,129	19,763
固定負債合計	1,535,529	1,510,976
負債合計	3,427,080	2,847,120

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	401,137	401,137
利益剰余金	4,756,638	4,850,305
自己株式	22,543	22,575
株主資本合計	7,135,232	7,228,868
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,884	28,451
その他の包括利益累計額合計	9,884	28,451
純資産合計	7,145,116	7,257,320
負債純資産合計	10,572,197	10,104,441

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	5,076,771	4,720,291
売上原価	3,134,472	2,913,124
売上総利益	1,942,299	1,807,167
販売費及び一般管理費	1,486,744	1,460,060
営業利益	455,554	347,107
営業外収益		
受取利息	1,105	660
受取配当金	20,636	8,739
その他	9,646	6,558
営業外収益合計	31,388	15,957
営業外費用		
支払利息	16,176	13,160
売上割引	5,316	172
その他	2,206	863
営業外費用合計	23,699	14,197
経常利益	463,244	348,867
特別利益		
投資有価証券売却益	21,551	-
特別利益合計	21,551	-
特別損失		
固定資産除却損	6,082	85
特別損失合計	6,082	85
税金等調整前四半期純利益	478,713	348,782
法人税、住民税及び事業税	43,253	13,923
法人税等調整額	124,702	115,601
法人税等合計	167,955	129,525
四半期純利益	310,757	219,256
親会社株主に帰属する四半期純利益	310,757	219,256

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	310,757	219,256
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,454	18,567
その他の包括利益合計	11,454	18,567
四半期包括利益	299,302	237,823
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	299,302	237,823
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 円	42,933千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	187,354千円	176,297千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	125,588	20	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年6月24日の定時株主総会の決議に基づき、平成27年6月25日付で、資本準備金725,662千円、その他資本剰余金165,501千円、繰越利益剰余金154,870千円をそれぞれ減少し、資本金に組み入れを行いました。

この結果、第3四半期連結会計期間末において資本金が2,000,000千円、資本剰余金が401,137千円となっております。

なお、株主資本の合計金額には、著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	125,588	20	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	49円49銭	34円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	310,757	219,256
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	310,757	219,256
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,279	6,279

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月6日

株式会社 エヌエフ回路設計ブロック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯	浅	信	好
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	重	義

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌエフ回路設計ブロックの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌエフ回路設計ブロック及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。